

道 路 台 帳

第一表

整理番号		図面対照番号	西脇北BP 124~129	道路の種別	一般国道	路線名	175号(西脇北バイパス)	道路管理者	国土交通大臣		
路線の指定(認定)年月日		昭和28年5月18日		指定(認定)の該当条項		道路法第5条					
起点	西脇市寺内字天神516番1			主要な経過地	西脇市						
終点	西脇市黒田庄町大門字北谷405番7										
路線の延長		2,070 m		供用開始の区間及び年月日							
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	2,070 m		令和2年3月14日						
	供用されていない区間の延長	重複延長	0 m		西脇市寺内字天神516番1から 同市黒田庄町大門字北谷405番7まで						
		2,130 m									
路線の延長の内訳	道路	トンネル		橋			渡船施設				
	実延長	m 2,070	個数 1	延長 m 756	種類	個数	延長	渡船場		渡船	
					永久橋	2	378				
					木橋	0	0	個数	延長	船数	運行距離
					混合橋	0	0		m		m
	計				2	378	0	0	0	0	
	車道の幅員		9.0 m以上		5.5 m以上		4.0 m以上		4.0 m未満		
	路面の種類				9.0 m未満		5.5 m未満				
	舗装道		0 m		2,070 m		0 m		0 m		
	砂利道		0 m		0 m		0 m		0 m		
計		0 m		2,070 m		0 m		0 m			
自動車交通不能区間の延長		0 m		鉄道又は新設		交差の方式		個数			
道路の敷地の面積	国有地	地方公共団体所有地	民有地	計		軌道との交差		立体交差	跨道	0	
	92,459㎡	0㎡	0㎡	92,459㎡				跨線	0		
	平面交差		0								
最小車道幅員	箇所	最小曲線半径	箇所	最急縦断勾配	箇所						
7 m	西脇市蒲江	- m	-	6.2 %	西脇市黒田庄町						
有料道路の区間延長	区間		延長		管理者	根拠条項	料金徴収期間				
			m								
	延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設			
		m		m		m		m			
9.0m以上	5.5m以上		4.0m以上		4.0m以下		m				
	m		9.0m未満		m		m				
駐車場	位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日				
		面積	駐車台数								
		㎡	台								

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

調整(改訂)の年月日

実 延 長 調 書

〈 175号 西脇北バイパス 〉

令和5年9月29日

区 間	幅 員				延 長					逶 加 延 長	路面の 種 類	備 考
	車 道 m	歩 道 m	分 離 帯 m	路 肩 m	道 路 m	ト ン ネル m	橋 m	渡 船 施 設 m	計 m			
45.100 ～ 45.200	7.00				100				100	100		
45.200 ～ 45.300	7.00				100				100	200		
45.300 ～ 45.400	7.00				100				100	300		
45.400 ～ 45.450	7.00				50				50	350		
45.450 ～ 45.674	7.00						1 箇所 224		224	574		蒲江高架橋
45.674 ～ 45.700	7.00				26				26	600		
45.700 ～ 45.800	7.00				100				100	700		
45.800 ～ 45.900	7.00				100				100	800		
45.900 ～ 45.944	7.00				44				44	844		
45.944 ～ 46.700	7.00					1 箇所 756			756	1,600		津万井蒲江トンネル
46.700 ～ 46.780	7.00				80				80	1,680		
46.780 ～ 46.934	7.00						1 箇所 154		154	1,834		畑瀬高架橋
46.934 ～ 47.000	7.00				66				66	1,900		
47.000 ～ 47.100	7.00				100				100	2,000		
47.100 ～ 47.170	7.00				70				70	2,070		

